

市民文教常任委員会会議記録（概要）

平成28年12月7日（水）

開 会（午前9時0分）

【議 事】

○議案第101号「所沢市民俗資料館条例制定について」

【補足説明】 な し

【質 疑】

石原委員

直営ということで臨時職員を採用して管理していくということだが、何名採用予定なのか。また、採用する臨時職員は、各地域の郷土の歴史や民具をはじめとして、文化財の展示方法や温湿度管理等の知識を持っていらっしゃる方を考えているのか。そうでない方の場合、実際に仕事を始められるまでの間に研修等はあるのか。それから、昨日の議案質疑で直営になっても保存会の方がボランティアで対応されるという答弁があったが、小学校での郷土学習など非常に熱心に活動していただいている。そうした場合でも全く謝礼的なものはないのか、それとも何らかのものがあるのかお聞きしたい。

木村文化財保  
護担当参事

臨時職員の採用につきましては、今のところ1名ということで考えております。開館日は月4日で3館の開館日をずらすことにより、月12日勤務するような形を考えております。2点目の採用する臨時職員につきまし

ては、学芸員の資格や民俗資料の取り扱いに一定の知識を持っている方が望ましいですが、これから人を探すということもありますので、なかなか限定しにくいところはあります。ですから、まずは文化財保護に対して意識の高い方、信頼のおける方を選んでいく形になるかと思います。3点目の保存会の方のボランティアですが、昨日の議案質疑で申し上げたボランティアというのは、委託や指定管理のような契約に基づいた金銭の流れはない、契約的な意味では考えていないということです。委員のおっしゃるような小学校の見学対応といった場合、年数回ある小学校の見学では、1回に約100名の児童が訪れます。地元の方の知識が子ども達に説明する上で非常に有効なことから、多くの保存会の方に出ていただき説明していただいておりますので、そういった見学対応や民俗資料館で行われる事業に保存会の方が関わった場合には、わずかではありますが何らかの謝礼的なものを検討してまいりたいと考えております。

大石委員

この臨時職員は、館長といった責任ある立場の役職に就かれるのか。

木村文化財保護担当参事

今回の条例制定は、議案説明で申し上げたとおり、施設の位置づけを明確にするため行うものであります。今までも館長については置いておらず、今回の条例の中でも館長を置くということは規定しておりません。責任者については、文化財保護課長になるかと思います。

小林委員 開館日を3館ずらして月12日勤務するということだが、この方の席は教育委員会の中に設けるのか。それから、民具の整理、管理事務をするということだが、具体的に説明していただきたい。

木村文化財保護担当参事 教育委員会の中に席を設けるのかということにつきましては、教育委員会が雇用する臨時職員ということで、所管課は文化財保護課になります。次に、仕事内容ですが、それぞれの館にはおおよその資料のリストはつくってありますが、それらの使われ方や背景といったことについて詳しくは調べておりません。今後、指定管理にしていくといった場合にも、一つひとつの資料の管理ができていないと適切ではないということにもなりますので、保存会の方にも御協力をいただいて、民具一つひとつの詳細な情報を調べていくことが主な内容になろうかと思えます。

小林委員 教育委員会が雇用するということだが、教育委員会の中に机は置くのか。

木村文化財保護担当参事 特に、採用に当たって机を買ってそこに設置するというのではなくて、各民俗資料館には事務室がありますので、そこで執務をする形になります。

小林委員 その3館にある事務室を渡り歩くということか。

木村文化財保  
護担当参事

おっしゃるとおりです。

**【質疑終結】**

**【意 見】**

入沢委員

自由民主党・無所属の会を代表して意見を申し上げます。これまでの地元保存会との委託という関係がなくなるわけですが、高齢者と児童との間で郷土学習が行われてきた経緯があります。3つの保存会でそれぞれ事情は異なると思いますが、これによって子ども達との関係、具体的には郷土学習の回数が減るといったことにならないよう環境整備をしていただくことを求め、賛成の意見といたします。

小林委員

日本共産党所沢市議団を代表して、意見を申し上げます。この3館については、委員会でも視察させていただきました。今後は、温湿度の管理を考えていただきたいということと保存会の方々も高齢化していることから、保存会の伝承にも力を入れていただきたいということを求め、賛成の意見といたします。

**【意見終結】**

**【採 決】**

議案第101号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第112号「所沢市北中運動場用地の取得について」

【補足説明】なし

【質 疑】

西沢委員

議案質疑で出た442万円というのは、今回購入する部分の借料ということではないか。

海老沢スポーツ振興課長

今回購入する部分につきましては、無償の使用貸借であることから、今まで借料は発生しておりません。442万円というのは、個人の所有者が7人おり、その方に対しての借料になります。

西沢委員

これは年間の金額か。

海老沢スポーツ振興課長

年間の借料です。

入沢委員

この7人にこれまで払ってきた金額はいくらか。

海老沢スポーツ振興課長

これまでお支払いした金額につきましては、平成5年から賃貸借契約を結んでおり、今年度支払った分も合わせた総額は、約1億400万円となります。

入沢委員

約1億400万円ということだが、買い取った場合は確か7,000万円ということで、それを超えてしまっている。契約期間は平成34年まであると思うが、西武鉄道株式会社から土地の買い入れの申し出があったことも話しながら、できれば少し早めに買い取りたいというような交渉をする考えはあるか伺いたい。

海老沢スポーツ振興課長

北中運動場につきましては、2年にわたり用地取得事業を進めてまいりましたが、今回の取得事業終了後、個人の所有者の方々から売買の意向を確認する予定であります。その後、市有地等取得利用検討委員会にお諮りいたしまして、財政状況を勘案しながら購入に向けて検討をしてまいりたいと思います。

入沢委員

7人の所有者で約442万円ということだが、上位3人の借料はいくらか伺いたい。

海老沢スポーツ振興課長

1番多い方が3,281平米で、年間の借料は216万5,460円になります。2番目の方が1,855平米で122万4,300円、3番目の方は518平米で34万1,880円となります。

入沢委員

上位3人の方で442万円の借料のうちかなりの部分を占めているが、この3人は近隣に住んでいるのか。

海老沢スポー  
ツ振興課長

3人のうち2人の方が所沢市内にお住まいです。

入沢委員

その2人は何番目の方か。

海老沢スポー  
ツ振興課長

1番多い方と2番目に多い方につきましては、市内にお住まいです。

大石委員

資料の事業費及びその財源等に、財源については地方債と一般財源と記載があるが、補助金の検討はされなかったのか。

海老沢スポー  
ツ振興課長

補助金につきましては、メニューがありませんでした。

大石委員

補助金のメニューがなく、所沢市単独でこの土地を取得することから、今後については市の意思で自由に使えるということによいか。

海老沢スポー  
ツ振興課長

おっしゃるとおりです。

石本委員

今回、西武鉄道株式会社が所有している土地を買うわけだが、地元ではこの場所は将来的に駅ができるのではないかと言われ、そうしたことに備えての土地所有だったのではないかと、この近辺の人は推察している。この事業を進めるに当たって、政策会議等の場で、事実上ここに駅ができることはなくなったという判断のもと買い取ろうという話になったのか。

美甘教育総務  
部長

この用地取得につきましては、2カ年にわたって計画いたしました。まず、計画に当たっては、政策会議の中で、今後この運動場を安定的に運営していくためにどのようにしたらよいかという話になり、西武鉄道から今回の土地を借料に換算した場合、3,000万円かかるということがありましたので、政策会議でこの運動場用地を購入していくという判断が下りました。そういった経緯の中で、市有地等取得利用検討委員会にかけまして、購入が決まったということであります。

石本委員

駅の話はその場では出ていないか。

美甘教育総務  
部長

政策会議等の中では出ておりません。

西沢委員

用地購入に当たって、価格を決める際に不動産鑑定も行ったのか。

海老沢スポーツ振興課長

不動産鑑定を通して価格を決定いたしました。

西沢委員

所沢市が西武鉄道からこの場所を借りて、グラウンドとして整備して使用してきた歴史的な経緯と関わりというのは、単なる不動産鑑定の要素だけでははかれないものがあると思うが、そういったことも考慮した交渉はなかったのか。

美甘教育総務部長

市が用地購入するに当たっては、このグラウンドに限らず不動産鑑定を行うのが一つの条件になってくるものと考えております。従いまして、この用地も平成27年度に不動産鑑定が行われ、下水道の有無や土地の広さが広大かなど、さまざまな視点からこの取引価格が決まったという経緯があります。西武鉄道株式会社が、この土地をどういう目的で所有していたかという話につきましては、特に不動産鑑定評価の中に入る事項ではないと捉えております。

西沢委員

鑑定評価の中に入らないのはわかるが、交渉の段階ではどうだったのか。

美甘教育総務部長

市といたしましても、この土地が広大で、また御承知のように財源的にも大変苦しいことから、2年にかけて購入計画を進めてきたという経緯が

あり、西武鉄道株式会社に対しましても、できるだけ安価な金額で取引ができるようお願いというか交渉を行い、そういう話を進めていく中で今回鑑定価格に基づいて取引をしたということでもあります。

小林委員

今回、このタイミングで出てくる前に、何年かにわたって用地購入に関する話し合いがされてきたのか。

美甘教育総務  
部長

この西武鉄道所有の土地につきましては、冒頭に課長も申し上げたように無償の使用貸借ということで、借料はゼロ円です。そういう経緯の中で、契約更新を続けグラウンドを使用してきたわけですが、これだけ広大な土地であるのに借料がゼロ円ということについて、社内のコンプライアンスの観点や株主に対する説明責任の観点からも問題があり、民間の地権者の方と同様に1平米当たり55円で契約し借料を支払っていただくか、あるいは買い取りをしていただく時期に来ているという申し出が、平成24年10月にありました。仮に、この土地を借りるということになりますと、年間3,000万円かかり、将来的にずっとこの金額をグラウンドの経費として負担していくことは、市民に対するスポーツ推進の立場からも安定的な運営にはつながらないということを政策会議の中でも申し上げ、購入を決定していただきました。また、市有地等取得利用検討委員会の中でも、御判断いただいて今回の取得に至ったということでもあります。

**【質疑終結】**

入沢委員

**【意見】**

自由民主党・無所属の会を代表いたしまして、意見を申し上げます。今回の西武鉄道からの買い入れについて、大変喜ばしいことだと考えております。442万円の借料のうち、上位2位までの地権者が大部分の割合を占めるということがわかりました。しかも、これらの方々は市内に在住されているということなので、それら地権者の方の善意に期待しつつ、少しでも契約期間を減らし、取得を早める努力をしていただきたいということをし添え、賛成いたします。

**【意見終結】**

**【採決】**

議案第112号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○議案第92号「平成28年度所沢市一般会計補正予算（第4号）」

当委員会所管部分（教育委員会）

【補足説明】なし

【質 疑】なし

【意見・採決保留】

休 憩（午前9時30分）

（説明員交代）

再 開（午前9時32分）

○議案第102号「所沢市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

【意 見】 な し

【採 決】

議案第102号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第92号「平成28年度所沢市一般会計補正予算（第4号）」

当委員会所管部分（市民部）

【補足説明】なし

【質 疑】なし

【意見・採決保留】

休 憩（午前9時34分）

（説明員交代）

再 開（午前9時35分）

○議案第92号「平成28年度所沢市一般会計補正予算（第4号）」

当委員会所管部分

**【意見】**なし

**【採決】**

議案第92号当委員会所管部分については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

散会（午前9時38分）

（散会后、協議会を開催し、12月20日の議事整理日に所管事務調査を行うことで決定した。）

## 特定事件 常任委員会閉会中継続審査申出表

平成28年第4回（12月）定例会

### 市民文教常任委員会

- 1 国際社会について
- 2 市民文化について
- 3 地域コミュニティについて
- 4 市民活動について
- 5 情報の共有と市民参加について（情報公開・市民相談・個人情報保護・広聴）
- 6 消費生活について
- 7 社会保障について（国民年金）
- 8 交通安全について
- 9 交通について
- 10 社会教育について
- 11 スポーツ振興について
- 12 生涯学習について
- 13 学校教育について